

読書のまちづくりについて(恵庭市)

1 恵庭市の概要

- (1) 人口 69,067人(男:33,651人 女:35,415人)
- (2) 世帯数 31,693世帯
- (3) 面積 294.65km²
- (4) 予算額 247億6,200万円(平成27年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 21人(現議員数21人)

2 活動の概要

恵庭市では、全国的にもあまり例のない「読書条例」を制定し、読書の環境づくりに力を注いできた。読書活動に多くのボランティアが参加し、市民と市が一体となった活動が展開され、今日では、豊かな読書環境が整い、世代を超えたコミュニティが醸成されている。

(1) 基本理念

読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力を豊かにし、生きる力を育てることから、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進する。

(2) 基本方針

生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

人の成長、発達段階に応じて、本との出会いの場の提供、読書に親しむ機会の拡充など、それぞれの年齢期に対応した読書活動の推進を図る。

すべての市民がいつでも、どこでも、自主的な読書や学習が行えるように、読書環境や学習環境の充実を目指すとともに、本と子どもと大人がつながる取組みを進める。

市民との協働による読書活動の推進

恵庭市の読書活動には多くの市民がボランティアとして参加し、市民と市が一体となった活動によって大きな成果を上げている。市民との協働や読書活動への参加を一層促進するため、読書活動への理解を深める情報提供や啓発事業を展開する。また、市民、家庭、地域、学校及び市において

それぞれが実践者として読書活動を推進し、相互の情報を共有しながら緊密な連携を図る。

図書館サービスの充実と適切な環境の整備

図書館は、市民が読書に親しむための様々なサービスを楽しむ場として、また、多様化・高度化する市民ニーズや情報化社会の急速な進展に対応する図書館サービスの充実を図るため、快適な読書環境の提供を目的とした施設の整備を推進するとともに、効果的・効率的な運営を目指す。

(3) 主な取組

恵庭市人とまちを育む読書条例

読書環境や人とのつながりを次の世代に確実に引き継いでいくことが重要と考え、これからの読書活動の道しるべとなる「恵庭市人とまちを育む読書条例」を制定し、平成 25 年 4 月 1 日に施行した。

読書に関する条例の制定は道内初であり、全国でも 4 例目となる。

ブックスタート

絵本を通して乳幼児と保護者が温かい時間を分かち合うことを応援する子育て支援策として、市保健センターで行われる 9・10 か月児健診に参加したすべての乳幼児と保護者に、絵本や読み聞かせガイドの入った「ブックスタートパック」を図書館員と保健師からプレゼントしている。平成 26 年度の実績は、対象者数 517 組、配付数 510 個、配付率 98.6%となっている。

ブックスタートプラス

家庭での読書環境の継続と充実を図るため、1歳6か月健診に参加したすべての親子に、絵本と絵本ガイドをプレゼントしている。

保健センターと市民ボランティアの協力を得て、家庭での読書を支援し、幼児と保護者が地域とのつながりを持つ機会となっている。平成 26 年度の実績は、対象者数 512 組、配付数 500 個、配付率 97.6%となっている。

学校司書の配置

平成 16 年度から全小学校(8 校)に、平成 18 年度から全中学校(5 校)に専任の学校司書を 1 名配置(大規模校 1 校は平成 23 年度から 1 名増員)している。学校司書の常駐により、登校時から下校時まで子どもたちがいつでも利用できるように学校図書館を開館するとともに、司書教諭・図書担当教諭と連携し、児童生徒の学習支援、読書指導、図書館利用指導を行っている

る。平成 24 年度の一人当たり貸出冊数は、小学生 72.3 冊、中学生 17.1 冊であった。

学校図書館配本システム

平成 13 年度から学校図書館情報システムネットワークの構築に取り組み、現在すべての小中学校における学校図書館業務をコンピュータシステムで行っている。また、平成 19 年度には、市立図書館と各学校図書館の蔵書を相互利用できる恵庭市学校図書館配本システムを導入し、図書資料の共有化を図っている。平成 23 年度実績で学校間の総合貸出が 9.7 倍、市立図書館からの貸し出しが 1.9 倍と増加している。

まちじゅう図書館

店舗や喫茶店などの経営者一人ひとりが館長となり、おすすめの本を展示し、訪れた人に自由に読んでもらい本を通じた会話を楽しむ。現在 33 店舗が参加している。

(4) 課 題

市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進していくにあたり、以下の施策について計画的に取り組んでいく必要がある。

図書館から遠隔の地域に住まう市民の利便性を図るため、ブックステーション（公共施設における図書館蔵書の予約、検索、予約図書の受取及び返却サービス）の市内全域への展開

司書教諭、学校司書、図書ボランティア等の育成

高等学校との連携の推進

家族で好きな本を読み、語り合う「家読」の推進 等

3 委員・会派の所感

恵庭市では 2001 年「ブックスタート」を、全国に先駆け始めた。これこそが、「読書のまちづくり」の基本として、読書が持つ「人を引つける力」を定着させる根幹となっている。読書条例を制定し、読書が身近なものとなる「読書のまち・図書館都市」として、多くの自治体の視察を受け入れている。

2003 年から図書館行政の一元化が図られ、学校図書館が市立図書館の所管となった。図書館の連携により、効率的な図書購入計画をたてることができ、蔵書の充実が図られ、貸出数も 100 冊読書運動が行われる程増加している。ま

た、学校司書が各校に1名ずつ配置され、司書がいることによる安心感は、図書館を使い慣れていない児童などにとって、図書館機能を十分に果たす大きな役割を担っていると感じた。公営図書館では食事ができるコーナーもあり、学校帰り子どもたちが大勢、図書館を居場所として利用している姿に感動した。地域としても、単なるまちおこしではなく、まちじゅう図書館の取り組みを通じ、住民自身の個性を楽しみながら読書に対する意識を更に盛り上げている。

本区でも、読書が大好きな児童は育ちつつある。育児をする親も一緒に本を好きになり、公園図書館などを企画し、家族みんなで様々な本の楽しみ方を感じることで、共通の話題をつくり、本を通じてのコミュニケーションが図れるまちが形成出来たらと感じた。

恵庭市は、条例制定以前より積極的に読書施策を展開している。全国に先駆けて「ブックスタート事業」を開始、さらに「ブックスタートプラス事業」も拡充。また、家読事業、市費による全小中学校への専任学校司書配置や、小中学校図書館蔵書のデータベース化および市立図書館との情報システムのネットワーク化整備など、本区も学ぶべき点は多い。市民ボランティアも多数活動しており、地域ぐるみの取り組みは市の特徴となっている。道内初となる恵庭市の読書条例は、豊かな読書環境や人と地域のつながりを次世代に引き継ぐため「読書のまち」を宣言し、読書活動の道しるべとするため平成25年4月に施行された。条例後は、お店やオフィスに本を展示して自由に読んでもらう「まちじゅう図書館」や夜通し開放する図書館開館24時、本を通じて交流を図る「本 de 恋活」など、創意ある取り組みは大変に参考になった。「恵庭市人とまちを育む読書条例」の名の通り、人とまちを育む読書の力を実感した視察であった。

恵庭市の読書のまちづくりを視察し、非常に素晴らしい取り組みであると感じた。図書館内のディスプレイ始め、ポップもカラフルかつ大きい文字でみやすく、図書館を訪れた人の心を惹きつける工夫がこらされていたためである。学生たちの自主学習場も設けられ、みんなで和気藹々と学んでいる姿が印象的であった。まずは、子どもから熟年者まで、本に親しむ環境を整え、興味を持ってもらうことが大切だと感じた次第である。図書館と学校の図書室の本もネット上でデータを共有している点は興味深く、子どもたちが必要としているときに必要なタイミングで本を提供できているというところに感銘を受けた。

また、特に関心を持ったのは、「恵庭まちじゅう図書館」「ブックスタート」である。まちじゅう図書館は、専用のパンフレットも作成しているため、各店の宣伝効果もあるとともに、地域コミュニティスペースとしても活用の場が広がるものである。ブックスタートは賛否両論あると思うが、赤ちゃんは視覚と音(声)に敏感であるので、理解はできなくとも、触れ合いや感受性を育むという点では効果的であると感じる。

恵庭市の読書のまちづくりは、学校(行政)・地域・家庭が連携し、本に親しむ機会を様々な形で創り出している素敵な取り組みであった。何か江戸川区に則した形で取り入れられるものはないか、調査研究を進め提案していく所存である。

恵庭市は、約20年前に図書の貸出数が全道で1位になったものの、子どもへの貸出数は伸びがないことから、赤ちゃんへの本のプレゼントや学校図書館との連携を進めた。ボランティアの活動も盛んだが、学校図書館司書を2004年小学校に、2006年中学校に配置(8時~16時)している。

学校教育との連携では、図書40万冊の共有化を行い、本の帯を作ることやブックトークなどをサポートしている。そして、「恵庭市人とまちを育む読書条例」が2013年4月から施行され、恵庭まちじゅう図書館も現在は33店舗に広がっている。10月の読書推進月間は「開館24時」「本のリサイクル市」「大人のための朗読会」などが企画されていた。

恵庭市が、子どもたちのために読書環境を長年にわたって整えてきた努力に敬意を表す。江戸川区でも学校の取り組みにより、読書好きの子どもが増えているが、子どもにとって学校図書館に専門の大人が常時いることがより心を豊かに育むことにつながる。江戸川区においても学校図書館司書の配置が必要と考える。

恵庭市には「恵庭市人とまちを育む読書条例」があり、こどもから大人まで、だれもが読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、地域ぐるみで読書のまちづくりの推進を行っている。視察の際も、図書館には多くの人を訪れており、職員の人たちとも気軽におしゃべりするなど、図書館が身近な場所となっているように感じた。

事業企画についても「まちじゅう図書館」という、お店の片隅に、ショップオーナー、スタッフ等の「お気に入りの本」を並べてもらい、訪れた人たちと

その本を話題にして、交流を図ろうというものなど、本や図書館を介在させた、まちぐるみのものであった。また、「ブックスタート」は保健センターと市民ボランティアの協力を得て、家庭での読書を支援し、幼児と保護者が地域とのつながりを持つ機会をつくっていた。孤立しがちな若いおかあさんにとって、心強く、また、生涯にわたって本や図書館を意識し利用する機会ともなり得る取組であった。また、システムネットワークの構築に取り組み、全ての小中学校で蔵書が相互に利用できる「配本システム」により、蔵書の共有が毎日行われている。必要な本がすぐに手にとることができ、あちこち探しに行かなくてもすみ、数段時間の短縮ができる。江戸川区でも、学校においても子どもたちが利用できるシステムの構築が必要だと考える。

子どもから大人までもが積極的に読書に親しむ環境づくりに長年取り組んだ成果の集大成が“人とまちを育む読書条例”の制定である事が随所に伺える内容であった。若年世代のみならず、子育てを始めんとする母親などを対象とした「ブックスタート」、あるいは、1歳半健診時に親子に絵本を選択させプレゼントする「ブックスタートプラス」施策を早くから取り入れたことは、先進的かつユニークな行政施策であった。本区の読書科は就学後であるが、読書習慣を未就学あるいは子育てをする保護者に意識づけを促していくのは大変有効な施策と感じた。

また、市立図書館と学校図書館の一元化は、返却などの利便性、恵庭市の広大な面積などから推察をしても利用者の利便性に貢献しうる仕組みと思う。

地域の特性から、図書館にはコミュニティスペース的機能も期待され、様々な住民参画の仕組みができているのも永年の取組の証と感じる。学校図書館においても専門の司書を配置することで、より読書の間口の広がりのみならず、読書の質や厚みが増すのを実感した。本区も次世代支援の中心である子どもたちの読書の質と量を勘案し、学校図書館においても専門司書の配置が望まれる。また、まちの様々な店に図書館的なスペースを作り顧客に提供する仕組みも、かつての“漫画喫茶”に重ならなくもないが、地域が市の読書のまちづくりに賛同している様子が伺えるものであった。

* 報告書の作成にあたっては、恵庭市提供の資料を参考にしました。

千歳市防災学習交流施設について (千歳市)

1 千歳市の概要

- (1) 人 口 95,473人 (男 : 48,488人 女 : 46,985人)
- (2) 世帯数 47,060世帯
- (3) 面 積 594.95 km²
- (4) 予算額 369億4,276万円 (平成27年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 25人 (現議員数25人)

2 千歳市防災学習交流施設について

(1) 建設の経緯

千歳市は、自衛隊が市街地の三方を取り囲むような形状であり、北東に陸上自衛隊東千歳駐屯地、南東に航空自衛隊千歳基地、南西に北千歳駐屯地が位置している。市街地の緑周部には、装軌車両、主に戦車が頻繁に走行する延長約10Kmの公道、通称「C経路」が通っており、東千歳駐屯地と北千歳駐屯地のその奥に続く北海道大演習場を結んでいる。

このC経路は、一部住宅地を通ることから、沿線住民から騒音・振動による被害などが寄せられていた。そこで同市では、「C経路対策の基本方針」を定め、沿線地域の生活環境の改善に向けた道路整備や緩衝地帯の整備などの対策を講じてきたところであるが、それでもなお、地域住民から地域の活性化や生活環境の一層の改善が要望されていた。

こうした状況のなか、平成14年度に、防衛施設周辺地域の発展に貢献する目的の高額補助制度「まちづくり構想策定支援事業」が創設された。同市では、この補助金を有効に活用し、C経路沿道の騒音・振動問題等の解決を図るとともに、住民からの要望・意見を踏まえ、防衛施設と共存した災害に強い安全なまちづくりを推進することを目的として、「そなえーる」を中心とした防災学習交流施設を整備した。

(2) 施設概要

防災学習交流施設は、総面積約8.4haでA・B・Cの3つのゾーンからなっている。

Aゾーンは、4.3haの広さを有し、3階建て延べ面積2,000㎡の防災学習交流センター「そなえる」、広さ約2.4haの防災訓練広場、ロープ訓練塔、防災備蓄倉庫を兼ねた副訓練塔、常設ヘリポート、駐車場などが配置されている。

「そなえる」は、災害を「学ぶ」・「体験する」・「備える」をテーマに、災害の疑似体験や防災学習を通じて、防災に対する意識を高めることを目的とした施設であり、起震装置・煙避難装置・予防実験装置・避難器具などを備えている。

Bゾーン「学びの広場」は、1.1haの広さを有し、消火体験広場に設置されている屋内消火栓や水消火器を実際に使用し、その使用方法や使用時の注意点、火災時の初期消火技術を学ぶことができる。また、救出体験広場では、自主防災組織等の救出活動技術向上のための訓練を行うことができる。

Cゾーン「防災の森」は、3haの広さを有し、約150人がキャンプ利用できる「野営生活訓練広場」、調整池を兼ねた「多目的広場」、湧水を利用した「河川災害訓練広場」「土のう訓練広場」、アスレチック遊具などを設置した「サバイバル訓練広場」があり、共同作業が体験できる広場となっている。

(3) 事業内容・施設利用状況

市民の防災意識向上を目的とした各種訓練や様々な防災イベントを開催している。

千歳市総合防災訓練

町内会・自主防災組織等による消火・救出等の防災訓練

救急救命率の向上のための救急講習会

市民を対象とした千歳市民防災講座

町内会・自主防災組織及び事業所等を対象とした防災関係の講座、防災イベント 他

防災学習交流施設の利用状況は、以下のとおりである。

(平成22年度) 37,644人

(平成23年度) 58,393人

(平成24年度) 48,615人

(平成25年度) 47,484人

(平成26年度) 44,399人

開設から平成 27 年 8 月末までの延べ利用者 262,797 人

(4) 今後の展望・課題

大災害に備え、千歳市総合防災訓練をはじめ、町内会・自主防災組織等による防災訓練の実施を支援するとともに、市民および町内会・自主防災組織、事業所等を対象とした防災講座、防災イベントなどを開催し、防火・防災に対する意識の向上に取り組んでいくことが重要となっている。

また、小・中学生の世代から、防災学習や災害模擬体験などを通じて「自助」「共助」「公助」の大切さについて学んでもらい、防災に対する関心を一層高めてもらうための取組を進めていく必要がある。

今後、展示施設・見学施設の利用のみではなく、施設運営に工夫を凝らしていくとともに、自主防災組織や防災関係団体等と連携し、防災学習や防災訓練等により多くの方の参加を促していく。

3 委員・会派の所感

施設は全面ガラス張りの明るく広々としたセンターであった。2階に上がると地震体験コーナーがあり、私たちが経験している椅子やテーブルのある起震車とは異なり、クッション付き台の上に設置してあるボールに掴まり、8種類の地震体験ができるものであった。阪神淡路大震災・新潟中越地震の揺れを体験できたことは非常に貴重なものであったが、東日本大震災の揺れが体験できなかったことが大変残念であった。3.11の脅威も訪れた方々に体験してもらうことができ、忘れてはならない東北の方々への気持ちを持ち続ける防災施設であって欲しいと感じた。煙避難体験は、煙の充満している部屋の中を、避難指示を確認しながらタオルで口を覆い中腰で避難するもので、煙の特性を実体験を通じて学ぶことのできるものであった。最近の住宅は高層化しており、煙による死亡者も多くなっている事もあり、大変興味深いものであった。

災害を「学ぶ・体験する・備える」をキーワードに、自助・共助・公助を再確認し、防災啓発の発信基地として、災害が何時なるとき襲ってくるか分からない今日この頃、単に「見て・聞く」防災訓練ではなくこうした体験型施設は恵まれた条件ならではの、大変うらやましい施設であった。

本区においても、消防法の規定に基づき避難救助袋や折りたたみ式吊り下げはしごを学校に設置しており、避難訓練の実施や設備の点検を行っている。こ

のような取組みを継続し、災害発生時に備えた万全の準備をしておくことが重要だと感じた。

千歳市防災学習交流施設は、災害を「学ぶ・体験する・備える」をキーワードに様々な災害の擬似体験をしながら、防災に関する知識や災害が発生したときの行動を学ぶことができ、防災講座や救急講習、自主防災組織の訓練など防災学習の拠点施設としても活用されている。訪問時にも後日開催の総合防災訓練の設営が行われていた。体験コーナーでは関東大震災や阪神・淡路大震災と同様な揺れを実際に体感し、煙避難体験コーナーでは煙体験ハウスと違い、行き止まりのドアもある実践さながらの体験をした。また、コンセントからの発火現象実験では身近な防災対策を学ぶこともできた。防災学習としては市内全小学生が4年時に、中学生や他市の小中高生も訪れるが、入場者数は微減傾向であるとのことであった。東日本大震災から4年が過ぎ、風化させない取り組みは大変に重要である。愛称の「そなえーる」通り、正に備えの重要性を再認識した。本区の防災教育へ示唆を与える視察であった。

千歳市防災学習交流センター「そなえーる」を視察し、災害を学び・体験し・備えることができる施設というコンセプトが素晴らしいと感じた。施設は広く清潔で、修学旅行生などが学びに訪れるという点も頷ける。学校との連携も行っており、小学校4年生では防災学習の時間が設けられているのは良いと感じた。やはり、子どもの頃から防災意識を高めるためには、学校での学びの時間も大切である。その他にも町会単位での講習や防災訓練など、自助・共助・公助の連携がしっかりととられている印象を受けた。

また、施設内を拝見していて興味を持ったのは、ダンボールベッドである。災害はいつ起こるか予測がつかない。もし冬に起こった場合は寒さが問題になるが、ダンボールベッドは寒さも防ぐことができ、エコノミークラス症候群や床のホコリを吸い込むことによる呼吸器の病気も予防することができる。組み立てに工具は不要でガムテープのみで簡単に作ることができるので、益々需要が高まるのではないかと感じた。

「そなえーる」を視察し、改めて防災・減災の意識を高め、実際に行動できる力を育むことが大切だと感じた。大田区などで行っている防災運動会や防災をテーマの脱出ゲームなど、皆で楽しく参加し学べるものも提案して参りたく思った次第である。

千歳市は3つの自衛隊駐屯地があることから、市の総合的な防災対策の推進のため、当時の防衛施設庁に要請し、防衛施設と共存した災害に強い安全なまちづくりをすすめることを目的として、この施設がつけられたと説明している。

総事業費21億円の75%は防衛省の民生安定事業の補助を受けてつけられ、2010年度に開所したものである。市直轄で昨年度の運営費は3290万円であった。

施設は約8.4haの敷地に3つのゾーンがあり、中核施設の愛称「そなえる」は市民から募集したものである。視察当日は、となりの防災訓練広場で9月5日の総合防災訓練の準備中であった。施設は、市内の小・中学生、市民参加の学習会や防災訓練などに利用されている。災害は、地震・水害の他に千歳市の立地条件から雪害や火山噴火が加わり展示コーナーにしめされていた。常設されたコーナーで私たちも地震や煙避難の体験をした。江戸川区でも高潮の災害も学べるような学習施設及び防災センターが必要ではないかと考える。

千歳市では、防火・防災に対する意識向上に取り組み、とくに小中学生には、災害から自分の身を守る自助や共助、公助などについて、この千歳市防災学習交流施設を活用し、模擬体験や野外での防災体験などを通じて防災に対する意識の向上を図るとともに、市の自主防災組織及び防災関係機関の意識づけを図る取組を進めていた。

屋内参加型施設、わかりやすいネーミングである「そなえる」内での疑似体験では、「地震の揺れ」の体験があり、阪神淡路大震災の揺れと東日本大震災の揺れなどを棒につかまって体感するものであった。また、「煙が立ち込める部屋から避難する」という体験では、冷静な時では判断できることができず、避難路が分からなくなりスムーズに出口にたどりつくことができなかった。また、「トラッキング現象」の実験では、事故に結びつく日常生活の中の出来事も、ちょっとした注意で防ぐことができるということを再確認した。

首都直下型地震が30年以内に7割の確率で起こると言われているが、低地帯の江戸川区において、地震だけでなく、高潮や内水氾濫などの災害に対しての地域の身近な情報の共有が重要だと改めて思った。社会科見学などの機会を利用し、防災体験をすることは可能なので、身近な、江戸川区に適した防災内容の学校教育が必要ではないかと考えた。

自衛隊と住民との問題解決、共存の趣旨で「C経路対策基本方針」に、生活環境への取組が図られ、国費による「まちづくり構想策定支援事業」に創設された防災施設という位置づけは、千歳市あるいは自衛隊基地や米軍基地が存在する地域などには共通する事業である。東日本大震災以後、各自治体では様々な災害対策が施されているが、施設建設が財源面で難しいのは共通である。災害の想定も地震のみならず、水害、台風、土砂災害など多岐にわたり、予想が困難であることなどからマニュアルの見直しや国民保護の観点から整備されているとは感じるが、ハードの整備、更新、構築は現実的には困難である。

言うまでもなく本区においても既に同様の取り組みも多数なされているが、地域住民の参加率を上げていくことは各自治体とも共通の課題であろう。一部、企業や教育機関など災害を想定した積極的な取り組みを始めている団体を仄聞するようにはなってきたが、災害の際の弱者である、高齢者、小児、障がい者などの避難も十分に対策を施し、実践に備えなくてはならない。

災害対策は十分というもの存在しないと思うが、本区も更なる災害想定を踏まえた対策を進めなくてはならない。

* 報告書の作成にあたっては、千歳市提供の資料を参考にしました。